

19世紀中葉イギリスにおける「国民所得」推計と 経済統計・財政統計の整備

——『統計概要』・『内国歳入庁年報』の発刊——

藤 田 哲 雄

(受付 2006年10月11日)

目 次

はじめに

第1章 19世紀中葉における「国民所得」推計と『統計概要』・『内国歳入庁年報』

結 語

はじめに

17世紀中葉、イギリスで誕生した「政治算術」Political Arithmetic は、「富」wealth、「所得」income——屢々「国民所得」National Income と呼ばれる——の定性分析（本質究明）とともに「富」「所得」の定量分析（数値化）をも意図し、「富」「所得」概念の精緻化と数値化とに携わった。この定性分析・定量分析に利用可能な財政・経済に関するデータの蓄積はイギリス国家機構の整備に伴って量的・質的にも進捗するが、経済政策・財政政策を作成する現場ではデータの量的蓄積、質的整備、さらには政治算術（後には政治経済学 Political Economy）の発展にもかかわらず、関聯するデータを具体的な国家政策の策定に利用することは必ずしも進まなかったのである¹⁾。近代社会における経済・財政・人口あるいは病気（衛生状態）などの様々な経済的社会的現象に関するデータに数学的統計的処理を施し、国家の様々な政策策定の現場でそれらを利用すると言う点では経済の後進国であるドイツのほうが経済的先進国であるイギリスよりも進んでいたと言われている²⁾。本稿では、前稿³⁾に引き

1) Theodore M. Porter, *The Rise of Statistical Thinking, 1820–1900*, New Jersey: Princeton UP., 1986 [長屋正勝・近昭夫・木村和範・杉森滉一訳『統計学と社会認識——統計思想の発展1820–1900年』梓出版社, 1995年]; Theodore M. Porter, *Trust in Numbers. The pursuit of objectivity in science and public life*, New Jersey: Princeton UP., 1995; Mary Poovey, *A History of the Modern Fact. Problems of knowledge in the sciences of wealth and society*, Chicago: University of Chicago Press, 1998.

2) J. Adam Tooze, *Statistics and the German State, 1900–1945. The making of modern economic knowledge*, Cambridge: Cambridge UP., 2001. ドイツにおける社会調査の進展と統計資料利用のあり方に関する研究として、長屋政勝『ドイツ社会統計方法論史研究』梓出版社, 1992年、村上文司『近代ドイツ社会調査史研究』ミネルヴァ書房, 2005年。また、近代国家日本の統計調査活動

続いて、17世紀末から18世紀末にかけて「政治算術」家が「国民所得」算出を試みた際に不可欠な素材であったイギリスの財政・経済に関連するデータが、19世紀中葉までにいかに集積・蓄積され、データの数学的統計学的加工がなされ、さらに、18世紀末から19世紀初頭にかけて認知された政治経済学がいかに関係するデータを用いてイギリス経済・財政の総体的把握を目指し、また、国家の政策形成の現場でどのような種類のデータが利用され、経済・財政総体を理論的に把握する概念装置の精製がどのような進展を見せたのかを明らかにしたい。

第1章 19世紀中葉における「国民所得」推計と『統計概要』・『内国歳入庁年報』

「ハード・タイム」

19世紀は同時代人が等しく認めているように、「事実」factsの重要性が強調された「ハード・タイム」hard time——硬質の「事実」の時代——であるが、この19世紀前半における経済統計・財政統計の利用のあり方を見ておこう。既に見てきたように、1799年以降、一時的に課税が中断された所得税賦課⁴⁾によって、イギリス国民の手の中にある所得——この場合、種々の財産から生じた課税対象としての所得であって、国民の手中にある実際の所得ではない——に関するデータが徐々に国家に集められてきた。加えて、イギリス政府は、人口調査を1801年以降10年毎に実施し、これによって人口データ整備がされ始め、18世紀の一大論争のテーマであったイギリスの「人口」数についても概数が得られたのである⁵⁾。こうして、イギリスの経済的発展、工業化が進む中で、「イギリス帝国」British Empire——同時代の文献は「イギリス帝国」と言う表現を屢々使用しているが、その意味するところはイギリス連合王国 United Kingdom である——の経済・財政の様々な局面、すなわち、生産、消費、分配、投資、貯蓄、租税に関するデータについても関心が寄せられ⁶⁾、財政改革・経済改革を目的にデータが利用され始めたのである⁷⁾。

はドイツの影響を強く受けているが、戦前期の日本がその統計技術を用いていかに統治活動を行ったかに関する研究が出た。佐藤正広「調査統計の系譜——植民地における統計調査システム——」『岩波講座「帝国」日本の学知：第6巻 地域研究としてのアジア』岩波書店、2006年4月、所収。佐藤正広『国勢調査と日本近代』岩波書店、2002年。

- 3) 拙稿「重商主義期の戦争とイギリスの財政統計」『経済科学研究〔広島修道大学〕』第9巻2号、2006年、2月、参照。
- 4) 拙稿「重商主義期の戦争とイギリスの財政統計」、参照。
- 5) *Report of the Census of Great Britain, 1801*。ただし、1801年以降も人口数の詳細を巡っては議論が出されている。
- 6) Paul Studenski, *The Income of Nations*, New York: New York UP, 1958, p. 102.
- 7) 19世紀イギリスにおける「国民所得」National Incomeの算出については、ステュデンスキの研究に加えて、ディーン Phyllis Deaneの研究がある。Phyllis Deane, *Contemporary estimates of national income in the first half of the nineteenth century*, *Economic History Review*, second series, 8 (no. 3, 1956).

「国民所得」の推計

このような中で、幾人かはイギリス経済・財政の動向を可視的・定量的に把握する道を拓いた。18世紀の「政治算術」が幾度か試みた「国民所得」national income 概念に基づいたイギリス経済力の推計に限定すれば、ステュデンスキ Paul Studenski は19世紀イギリスで得られた「国民所得」の推計の手法が二つのグループから成り立っていることを明らかにしている。一つは、1811年から1846年にかけてカルフーン Patrick Colquhoun, グレイ John and Simon Gray, ロウ Joseph Lowe, ペブレ Pablo Pebrer が貨幣タームで表現された生産額に関する統計資料を利用し、推計した「国民所得」値である。もう一つは、1846年から1900年の間に、スミー William Ray Smee, バクスター R. Dudley Baxter や、ギッフェン Robert Giffen の推計で、主として所得税の課税所得に依拠しつつ、生産額に関する統計を加味して所得税の課税が及ばない下層階級の所得を加え、国民所得を推測した⁸⁾。

所得税廃止（1816年）

注目すべき点は、1799年にピット Sir William Pitt が、それまで戦費財源を租税ではなく国債に依存していたために国債が累積し、その結果、国家信用が崩壊の瀬戸際に追いやられたイギリス国家財政を立て直すべく、初めて所得税を租税体系に植えつけるようとした際に、彼は導入を望む所得税収入の予想を、課税対象である国民の手にある所得、すなわち、「国民所得」の推計に依拠し行った。所得税が導入された結果、課税対象である国民所得の推計値の精度が保証されたが、ピットの所得税は対仏戦争の中断と共に1802年に廃止されたが、蔵相アディントン Henry Addington, Lord Sidmouth は1803年に対仏戦争再開によって再び所得税を導入したが、それは査定・徴税方法——所得を幾つかの種類に分類し、所得税を査定し源泉で徴税する——の変更を施した新たな所得税であり、ピットの所得税ではなかった。しかし、アディントン蔵相が導入した所得税は、租税収入としては必ずしも最大ではなく、租税収入の最も多かったのは依然として内国消費税 Excise⁹⁾であった。後の1806年に所得税はペティ Sir Henry Petty 蔵相が歳入調達力の一層の向上を目指して大幅な制度改革を加え、所得税は対仏戦争遂行の財源として国家財政に大いに寄与したが、所得税は対仏戦争終結とともに1816年に廃止された。これを境に、国民の手にある「所得」の概念の精製と推計作業とが一時的にであれ途絶えることになった。

生産額を利用した「国民所得」推計

ステュデンスキの指摘にあるように、19世紀葉には「国民所得」の推計においてさえ二つ

8) Studenski, *The Income of Nations*, p. 102.

9) Arthur Hope-Jones, *Income Tax in the Napoleonic Wars*, London: Cambridge UP, 1939.

の手法を確認することが可能であった。しかし、その背景には、所得税の廃止による課税所得に関するデータが途絶えたことも一理由に挙げることができるであろう。それとともに、イギリスの「富」wealthの総計推計に対しても研究関心が注がれるようになった。カルフーン Patrick Colquhoun は、1814年に出版された大著で、経済発展を前提にイギリス帝国 Empire——実態はイギリス本国——の富の算出作業を、現時点での富が生み出した年価値 annual value、さらには、人々の労働 labour——機械・熟練・資本の助けも加わって——が生み出した年価値を幾つかの産業分野毎に推計し、この富がいかに様々な階級（七つの階級と陸軍・海軍の軍人）の間で分配されるか、加えてこの国の歳入、歳出、国債、および、イギリスの世界各地に分散している植民地で生産される価値と毎年の生産高（価値）を「大量の表」Copious Tablesで示そうとしたのである¹⁰⁾。著者は特に「大量の表」の作成に多大の時間を要したとしているが、著者の構想は現時点での富と将来的富とが「毎年生み出す価値」を可視的・数量的に把握することにあつた。カルフーンは、まず、人口数を確定し、次いで、主要な産業、農業、鉱業、製造業、貿易、商業、海運、漁業の年間の生産高（金額）を推計したのである。なお、カルフーンの著作が出された時は、依然として所得税が課税されていた。注意すべき点は、19世紀初頭にかけて税関を通じて得られる海外貿易（輸出・輸入）のデータが政府によって整理され公刊され始めたことである¹¹⁾。このように、海外貿易に関するデータに留まらず、国内産業に関するデータも徐々に整備・公刊されたことによって一国の経済力を測る尺度も変わった。例えば、18世紀末にイギリスの経済力・財政力と諸外国のそれとの比較を試みたチャーマーズ George Chalmers の『大英帝国の相対的力の推計¹²⁾』（1782年）が、最初、国際貿易の比較を主たる対象としていたのが、後の版（1812年）になると以前の版よりも国内産業の分析に多く頁を割き、書名も『イギリス国内経済の歴史的展望¹³⁾』に変更された。この分析視角の転換は、チャーマーズの関心や分析対象が単に国際貿易の側面に加えて国内産業をも含めたイギリス経済の在り方に变化したことを意味するだけでなく、19世紀に入り貿易統計のみならず、国内産業の生産に関するデータが整備され始め、このデータが経済力を測定する尺度として利用されたことを意味する。

-
- 10) Patrick Colquhoun, *Treaties on the Wealth, Power and Resources of the British Empire, in every quarter of the world, including the East Indies: the rise and progress of the funding system explained: with observations on the national resources for the beneficial employment of a redundant population, and for rewarding the military and naval officers, soldiers and seamen, for their services to their country during the war*, London: Joseph Mawman, 1814.
- 11) B. R. Mitchell and Phyllis Deane, eds., *Abstract of British Historical Statistics*, Cambridge: Cambridge UP., 1962, reprinted in 1976.
- 12) George Chalmers, *An Estimate of the Comparative Strength of Great Britain, during the present and four preceding reigns*, London: John Stockdale, 1794, a new edition (first edition, 1782).
- 13) George Chalmers, *A Historical View of the Domestic Economy of Great Britain, and Ireland*, London: John Stockdale, 1812, new edition, p. xiii.

ペブレ Pablo Pebrer の研究¹⁴⁾ は既に所得税が廃止された時点（1833年）で出版されたものであるが、カルフーン Patrick Colquhoun の研究と異なり租税と国債の分析から叙述を開始していた。ペブレは、17世紀以降、相次ぐ戦争の過程で累積した国債を個人資産あるいは国の資産を損なうことなく償還させることが可能か否かを測定する尺度・基準として、イギリスの富の定量的分析を行おうとしたが、この手法は既に拙稿¹⁵⁾ で見てきたように、18世紀の政治算術家が屡々試みた分析手法である。ここで重要な点は、国債を支えるイギリスの「資産」を可視的・定量的に把握すること、さらに経済を定量的に把握する際に、その根拠を明確に示すことであった。なお、同じ1833年には『統計データ集』が出版された¹⁶⁾。ただし、「国民所得」概念が定まっていなかったために、国民所得の推計値の比較が出来なかった¹⁷⁾。なお、ペブレはカルフーンと同様に、イギリス経済の定量化の際に、国民の手にある所得に加えて貨幣タームで表現された種々の産業の生産額で表現しようとした¹⁸⁾。

表 「国民所得」の推計

推計者	推計年	国民所得（単位：百万ポンド）
ピーク	1799	272
ベル	1800	300
カルフーン	1812-4	430 ¹⁾
ペブレ	1831	559 ²⁾
スミー	1846	488
レヴィ	1858	600
バクスター	1867	814
ギッフェン	1874-5	1200
ギッフェン	1884-5	1350

1) 生産額 value of material production を含む。

2) 生産額を含む。カルフーン、ペブレ以外の国民所得は分配所得 distribution of income 概念である。

出典) Studenski, *Income of Nations*, p. 118.

14) 拙稿「重商主義期の戦争とイギリスの財政統計」、参照。

15) Pablo Pebrer, *Taxation, Expenditure, Power, Statistics, and debt of the Whole British Empire*, London: Baldwin and Cradock, 1833.

16) *Digest of all the Accounts relating to the Population, Productions, Revenues, Financial Operations, Manufactures, Shipping, Colonies, Commerce, &c. &c. of the United Kingdom of Great Britain and Ireland diffused through more than 600 volumes of Journals, Reports, and Papers, presented to Parliament during the last thirty-five years*, arranged by J. Marshall, London: J. Had-don, 1833, reprinted in 1969, Gregg International Publisher.

17) Studenski, *The Income of Nations*, p. 118.

18) Studenski, *The Income of Nations*, p. 118.

商務省による統計の整備：商務省統計局

18世紀に設立されたイギリス中央政府の一部局である商務省 The Board of Trade は長年にわたって経済とりわけ貿易関係のデータの収集を行っていたが、1832年以前まで得られた数値の整理や提供を行っておらず、そのデータも多くは海外から物品が入ってくる時点、すなわち、関税関係のデータから得られたものであった¹⁹⁾。1833年に商務省内に統計局が設立されるが、この部局は1840年に商務省に鉄道局が設立されるまで最も重要な部局であった²⁰⁾。統計データを収集する政府組織は、経済的先進国イギリスに限らずヨーロッパ大陸諸国でも珍しい組織ではなかった²¹⁾。むしろ、イギリスは統計調査を行う中核の組織の導入の点ではヨーロッパ諸国に比較して遅れていたが、それでも商務省の役人はこの統計運動と表現される動きでは中心的役割を担ったのである²²⁾。ただし、商務省統計局のデータ収集の目的が一般的過ぎて、特定の事項の分析に適したデータを提供できなかった²³⁾。その原因の一つは商務省が事実発見よりも国家干渉の悪影響の発見に囚われていたことによる²⁴⁾。なお、注目すべき点は、この時期の商務省が租税を問題にする際に、二つの観点からアプローチしていることである。一つは、歳入調達力を最大にする観点、二つ目は租税が経済に及ぼす影響を最小限にするという観点である²⁵⁾。

『統計概要』の編集と発行

1855年に初めての『統計概要』が出版され、幾つかの調査項目について過去15年間（1840年から1854年）にわたる統計データを載せた『統計概要』 *Statistical Abstract for the United Kingdom* が発行されるようになった。掲載項目は、歳入・歳出（租税収入、国債を含む）の統計に加えて、輸出入（主要品目、原料、羊毛などの特定品目）の「量」quantitiesに関するデータ、船舶・輸送（総トン数、外国船舶の入港数、イギリスの港湾に持ち込まれた主要な製品）、内国消費税、イギリス産穀物の価格・販売実績、貯蓄銀行、イングランド銀行、人口²⁶⁾（人

19) Sir Hubert Llewellyn Smith, *The Board of Trade*, London: G. P. Putnam's Sons, 1928, p. 210.

20) Lucy Brown, *The Board of Trade and the Free-Trade Movement, 1830-42*, Oxford: Clarendon Press, 1958, p. 76.

21) Brown, *The Board of Trade and the Free-Trade Movement*, p. 80.

22) Brown, *The Board of Trade and the Free-Trade Movement*, p. 80.

23) Brown, *The Board of Trade and the Free-Trade Movement*, p. 88.

24) Brown, *The Board of Trade and the Free-Trade Movement*, p. 88. 同じことは、ポーターの著作にも当て嵌まる。cf. Brown, *The Board of Trade and the Free-Trade Movement*, p. 89.

25) Brown, *The Board of Trade and the Free-Trade Movement*, p. 89: *Progress of the Nation*.

26) 救恤貧民の数については、『救貧院年報』 *Annual Report of the Poor Law Commissioners* が1836年に初めて出版されたことから、関連するデータが得られるようになった。cf. *British Parliamentary Papers, First Annual Report of the Poor Law Commissioner for England and Wales*, London: Charles Knight, 1836. 地方財政関係については、1862年以降『地方税年報』 *Local Taxation Return* が毎年出版された。

口、救恤貧民、移民)、など34項目に関するデータが、当初、掲載された²⁷⁾。1857年以降、『統計概要』は、『内国歳入庁年報』の発行によって大きく整備された租税収入関係のデータを組み込むようになった。例えば、1868年発行の『統計概要』(第15巻)では、歳入歳出(租税収入、決算、国債)の統計に加えて、業者の申告に基づき作成された輸出入データ——「実際の価値」real value, 「量」quantities, 「価格」price——、貴金属(金・銀の実際の価値)、船舶(総トン数)、内国消費税、イギリス産穀物の価格・販売実績、貯蓄銀行、イングランド銀行、人口、鉄道(敷設距離、運賃収入、乗降客数)、鉱山(価値と量)が載せられ、掲載項目が増加し、かつ、単なる「量」のデータから商品の価格・価値に関するデータを調査し始めたことが窺える²⁸⁾。注目すべき点は、19世紀中葉に至っても、イギリスにおける工業生産の発展にもかかわらず、国内の製造業の生産状況に関する調査項目が少なく、輸出入に関するデータが多くを占めることである。実際の問題として、生産の現場では、中間財から完成品の生産に至るまで数多くの複雑な生産過程があり、これを数量的に把握するには明確な尺度 measurement が存在しない限り不可能な作業であった。

ポーターとマカロック

ポーター G. R. Porter は商務省の役人となり、中央政府による統計資料の整備に力を尽くすとともに、統計「表」を多用し、イギリスの経済的發展を定量的、可視的に解釈した著作を著した(1836年と1838年)²⁹⁾。これに対して、マカロック J. R. McCulloch は17世紀のペティ Sir William Petty、18世紀末のビーク Dr. Beeke を除けば、統計学的 Statistical 研究の進展はなかった、と見ていた³⁰⁾。このマカロックの発言は屢々引用され、人口に膾炙されるが、しかし、注意すべき点は、マカロック、あるいはポーターが統計に対して抱いている観念がデータの数学的処理を意味するのではなく、数量、表を意味しているに過ぎなかったことである³¹⁾。なお、マカロック、ポーターは「国民所得」National Income の推計に関心を抱いていなかったが、経済の生産分野に関するデータ(物・貨幣タームで表現)を信頼していたと

27) BPP, *Statistical Abstract for the United Kingdom; in each of the last fifteenth years from 1840 to 1854*, London: George E. Eyre and William Spottiswoode, 1855.

28) BPP, *Statistical Abstract for the United Kingdom; in each of the last fifteen years from 1853 to 1867*, London: George E. Eyre and William Spottiswoode, 1868.

29) G. R. Porter, *The Progress of the Nation in its social and commercial relations, from the beginning of the Nineteenth Century of the Present Day*, 1836 and 1838. 本書はその後にも改訂され続け、G. R. Porter, *The Progress of the Nation. In its various social and economic relations from the beginning of the nineteenth century*, London: Methuen, 1912, completely new edition となる。

30) J. R. McCulloch, *A Descriptive and Statistical Account of the British Empire: exhibiting its extent, physical capacities, population, industry, and civil and religious institutions*, London: Longmans, 1854, fourth edition (first edition, 1837), vol. 1, p. vii.

31) Poovey, *A History of Modern Fact*, p. 308.

される³²⁾。確かに、マカロックの著作にはデータが掲載されているが、それらを数学的に処理することはなされていないのである³³⁾。

所得税の再導入（1842年）

このように、19世紀前半において幾人が国民所得——ただし、その「概念」規定は幾分異なっているが——の算出に、あるいは、イギリス経済・財政の定量分析に携わった。しかし、後のイギリス経済・財政の定量分析にとってこれらの先駆的分析よりも重要と思われるのは、政府の部局で、生産・消費に関するデータの収集、所得税の再導入（1842年）が行われて以降、個人の「所得」に関するデータが本格的に国家に収集され集積され始めたのである。これによって、経済発展の著しい19世紀における国民所得推計のあり方が大きく変化した。

1842年にピール Sir Robert Peel 蔵相・首相は、自由貿易政策実現のために関税を廃止し、この歳入欠陥を他の租税収入で埋めるべくアディントン蔵相によって1803年に導入され1806年に大きく手が加えられた源泉徴収型の所得税³⁴⁾を復活させたのである。こうして、1842年以降、所得分布状況の把握が再び可能な状況となった³⁵⁾。この所得税関係のデータは19世紀初頭にカルフーン、ペブレなどがイギリス財政・経済の定量分析を試みた際に依拠したデータよりも遥かに信頼の置けるデータを提供することになった³⁶⁾。

『内国歳入庁年報』の発行

後に述べるように、内国歳入庁は1857年以降、『内国歳入庁年報』*Annual Report of the Commissioners of Inland Revenue*の編集・発行を始めるが、それ以前では、財政関係のデータでは蔵相が予算演説の際に議会で明らかにする歳出・歳入・国債関係のデータが存在する。この予算演説で公にされる財政数値の他に、租税関係のデータについては、1801年以降、毎年作成された——必ずしも公開を意味しないが——『財政報告書』*Finance Accounts*が存在した³⁷⁾。1857年以降、内国歳入庁は毎年作成される『内国歳入庁年報』によって全ての租税関係のデータの集積と公開とを始め、この『年報』によってイギリスで課税されている種々の租税の歴史的変遷・制度的特徴・それぞれの税収入の動向を纏まった形で明らかに

32) Studenski, *Income of Nations*, p. 110.

33) McCulloch, *A Descriptive and Statistical Account of the British Empire*.

34) John Paget, *The Income Tax Act, 5 & 6 Vict. C. 35, with practical and explanatory introduction and index*, London: Thomas Blenkarn, second edition, 1842.

35) Studenski, *Income of Nations*, p. 111.

36) Studenski, *Income of Nations*, p. 111.

37) Mitchell and Deane, eds., *Abstract of British Historical Statistics*, p. 432. なお、筆者未見であるが、所得税の税収に関する『統計報告書』*Return*がある。The Commissioners of Inland Revenue, *Returns relative to Property and Income Tax*.

し³⁸⁾、有益なデータを社会に提供するようになった。

政府統計が継続的に公刊され・整備され始めた1850年代以降、これらの経済・財政データを用い、経済・財政の数量的把握を試みる研究が幾つか出始めた。スミー³⁹⁾は租税の公平性を計測するために、租税負担のあり方を課税所得の計算に基づいて数量的に計測・把握する。租税の公平性が「全ての人は資力 *means* に応じて負担すべき」との理論によって担保されることから、彼は国民の手にある所得・租税負担の定量分析が不可欠であるから。スミーの分析は、10年毎の調査によって数が確定している人口と所得税に関するデータを基礎的資料としつつ、(1)年間所得150ポンド以上で所得税を納めている人口 (2)課税限度年間所得150ポンド未満から50ポンド以上の人口 (3)年間所得50ポンド未満の人口、を推計し、人口×所得額=総課税所得 *taxable income*、すなわち、国民所得 *National Income*、4億8837万2798ポンドを得たのである⁴⁰⁾。スミーの国民所得概念は、「国民所得」*national income*を「課税所得」の意味で用いる例であり、18世紀の政治算術家が屢々用いた概念であり、19世紀においてはパーネル *Sir Henry Parnell*⁴¹⁾も用いている。スミー *Smee*はこの課税所得=国民所得に現行所得税の税率を課し、現行所得税の税収を遥かに超える所得税収入を予想したのである。なお、彼のこの構想で注目すべき点は、現行の所得税が課税対象としていない低所得階層の課税について、所得税を低所得階層の雇用者から直接徴収すれば徴税業務に支障を来たすことはないとしている点である。このパンフレットでスミーが強調していることは、国民所得の正確な推計に悲観的なマカロックに反論して、課税所得すなわち国民所得をいかに正確に推計するかにあった。もちろん、スミーのような租税研究方法が全てであったわけではない。例えば、ノーマン *George Warde Norman*の租税負担に関する国際比較研究は、定性分析に近かった⁴²⁾。また、バabbage *Charles Babbage*⁴³⁾は数学者で現代のコンピュータの基礎を

38) BPP, *[First] Report of the Commissioners of Inland Revenue on the Inland Revenue. With much on all forms of trade, transport and industry including transport wines and spirits, etc.*, London: George E. Eyre and William Spottiswoode, 1857.

39) William Ray Smee, *The Income Tax: its extension at the present rate proposed to all classes*, 1846, in D. P. O'Brien, ed., *History of Taxation*, London: Pickering Chatto, 1999, vol. 5. このシリーズは、『租税史』と銘打たれているが、4巻から7巻にかけて収録されているパンフレットを含む著作の多くはイギリスの所得税に関する有益な著作・パンフレットである。

40) 現代の「国民所得」概念は当然ながらスミーの「国民所得」概念とは異なるが、その推計に拠れば、1841年、4億5200万ポンド、1851年、5億2330万ポンドであり、結果的に、彼の推計はかなり正確なものであった。O'Brien, ed., *History of Taxation*, vol. 5, p. 74. ただし、スミーがいかなる資料に依拠して国民所得を推計したのかは、彼のパンフレットには記載されていない。

41) *Sir Henry Parnell, On Financial Reform*, London: John Murray, 1831, third edition (first edition, 1831).

42) *George Warde Norman, An Examination of some prevailing Opinions, as to the Pressure of Taxation in this, and other Countries*, London: T. & W. Boone, 1850.

43) *Charles Babbage, Thoughts on the Principles of Taxation with Reference to a Property Tax and its Exception*, London: John Murray, 1851.

築いた人物⁴⁴⁾として名が知られているが、彼は1851年に出した所得税に関するパンフレットで、各人が享受する便益に比例した租税負担、具体的に低率の所得税を提唱したが、彼の主張は必ずしもデータを数学的に処理したものではなかったのである。

バクスターの国民所得推計

これらの租税負担に関する研究とは異なり、租税負担のあり方を実証的に分析しようとした研究もこの時期に出現した。バクスター R. Dudley Baxter の「国民所得」計算の基本的前提は、人口を「所得や賃金を有する人」persons with incomes or wages と「所得・賃金を有さない人」persons without の二種類に分類することにある。「所得や賃金を有する人」は「上層・中層階級」upper and middle classes と「肉体労働者」manual labour class から構成される。「上層・中層階級」の人口と総所得とは所得税のデータから算出されるが、所得税は源泉徴収制であるために、所得税納税者の数はダブリがある。加えて、「肉体労働者」の総所得を算出する作業は非常に困難を伴う⁴⁵⁾。なお、彼は1870年代のイギリス政治の争点であった地方税負担の問題、地方税の転嫁帰着について積極的に発言し、自由党内閣の有力閣僚であり、地方財政問題のエキスパートであったゴウシェン George J. Goschen の地方税負担論に激しく論争を挑んだ⁴⁶⁾。彼は、ゴウシェンが不動産占有者の地方税負担が重課であるとの分析結果を批判し、財産所有者の地方税負担の増加を指摘した。その後、自由党はこのゴウシェンの租税理論を根拠に地方財政政・地方税政策を展開し、バクスターの分析は殆ど省みられることがなかった。しかし、1970・80年代の住宅史・都市史研究の興隆で地方財政研究が進み、市街化地域の地方税負担が財産所有者に重課であったとするバクスターの分析が改めて評価されている⁴⁷⁾。

バクスターは「国民所得」算出に続いて、イギリス経済に占める国債の位置（割合）について分析を進めた⁴⁸⁾。彼は、各国の国債がその国の「人口」「国民所得」——この場合、主として、所得税の課税状況から推計された値——に占める割合を比較した。1868年に出版されたバクスターの著作『国民所得』で推計したイギリスあるいは他の国の「国民所得」に依拠した研究である。バクスターは「統計協会」Statistical Society に属し、研究成果を発表し、統計データをいかに解釈するかに関心を抱いていた人物である。しかし、国民所得に対する

44) Charles Babbage, *On the Economy of Machinery and Manufacture*, London: Charles Knight, 4th edition, 1841 (first edition, 1832).

45) R. Dudley Baxter, *National Income. United Kingdom*, London: Macmillan, 1868.

46) R. Dudley Baxter, *Local Government and Taxation and Mr. Goschen's Report*, London: R. J. Bush, 1874.

47) 拙著『近代イギリス地方行財政史研究』参照。

48) R. Dudley Baxter, *National Debts*, London: Robert John Bush, 1871. バクスターはこれらの著作以外に、R. Dudley Baxter, *The Taxation of the United Kingdom*, London: Macmillan, 1869 がある。

関心は、バクスターに留まらなかった。19世紀後半を代表するイギリスの経済学者であるレヴィ Leon Levi⁴⁹⁾ やミュールホール Michael G. Mulhall⁵⁰⁾ もまた所得税を納めない労働者階級を含めたイギリス国民の所得推計や富の国際「比較分析」をおこなった⁵¹⁾。ミュールホールは1887年の著作で、イギリスの経済的発展の歴史を相続税・所得税に関するデータを経済統計・財政統計から抽出し、イギリスの「富」が増加傾向を明らかにするとともに、租税負担が20年前に比較して大きく低下したと結論したのである⁵²⁾。ただし、彼の「富」概念は、(1)鉄道、家屋、家畜、家具、土地、船舶、商品、貴金属などの有形資産を資本化し、1年間に生じる所得を推計し、これに加えて(2)所得税、(3)相続税関係のデータから得られる所得から構成される⁵³⁾。ミュールホールは、バクスターの研究で示された統計的処理方法を一層押し進め、本格的に統計学的手法の検討を行いつつ、データ解釈に大きな精力を投入したのである。ミュールホールは、さらにこの手法をヨーロッパ諸国およびアメリカ合衆国の経済的発展を統計的に比較するために利用したのである⁵⁴⁾。

結 語

ここまで、19世紀中葉イギリスにおける経済統計・財政統計の整備過程とその利用について瞥見してきた。明らかとなった点は次のようである。既に前稿で明らかにしたように、18世紀以来、イギリスの中央政府は経済的発展とともに財政・経済状態に関する種々のデータの収集・蓄積を実施してきた。とりわけ、イギリス国家財政の運営の大前提は予算案が議会で承認されることにあり、議会で予算案が審議されるには財政数字の公開が不可欠であるとともに、予算案——特に戦費調達の際には——を作成するにはイギリス経済を取巻く環境の定性分析と定量分析とに依拠したイギリスの歳入・資金調達能力の予測が不可欠である。この意味では財政統計・経済統計の量的質的整備は有益であった。こうして、18世紀には財政統計・経済統計の整理が国家機構の整備と並行して進んだ。とりわけ、1799年以降、対仏戦争遂行に投入する戦費財源を確保するためにピット蔵相・首相がイギリスで初めて所得税を導入し、イギリス国家が国民の手にある課税対象の「所得」income を直接的に制度的組織的に把握する契機となった。やがて、イギリス国家は国民の手にある「所得」に関するデータ

49) Leon Levi, *Wages and Earnings of the Working Classes*, London: John Murray, 1885, reprinted in 1971, Irish University Press.

50) Studenski, *The Income of Nations*, p. 140.

51) Michael G. Mulhall, *Fifty Years of National Progress, 1837-1887*, London: George Routledge and Sons, 1887, reprinted in 1971, Irish University Press.

52) Mulhall, *Fifty Years of National Progress, 1837-1887*, pp. 71-6.

53) Mulhall, *Fifty Years of National Progress, 1837-1887*, pp. 16-27.

54) Michael G. Mulhall, *Industries and Wealth of Nations*, London: Longmans, Green, 1896.

に基づき、所得税収入の予測に用いたのである。この所得税賦課に必要な主として個人の手にある「所得」に関するデータは、所得税が1816年に廃止され、「所得」総額、地域分布、階層分布に関するデータがこの時点で途絶えることになった。

経済分析にデータを利用する手法は19世紀初頭においても存在したが、その場合でもデータを数学的統計学的手法で解析することはなく、生のデータをそのまま利用する傾向が強かった。1830年代には、商務省に統計局が設置され経済・財政に関する種々のデータを収集する役割を担い、1855年以降、幾つかの政府統計を纏めた『統計概要』を公刊し始めた。さらに、1842年にピール蔵相・首相によって所得税が再導入され、租税収入に関するデータも、『内国歳入庁年報』の発行と相俟って国民の手にある所得を分析することに関心が再び高まった。しかし、経済学的分析に不可欠な概念装置のうち複雑な概念、例えば「国民所得」などは精製されなかった。したがって、この時期の経済学者がイギリス経済の総体を数値で表現する手法は定まっておらず、生産関数（金額・生産高）を加味し経済力（国民所得）を表現するものから、所得税の課税所得を基礎に国民所得を推計する手法があった。